

【新たな取組・新規掲載した事業】 基本目標1 多様性を尊重し、誰もが平等に参画できる社会をつくりましょう

No.2 多様な性のあり方の尊重に向けた広報・啓発

◆事業概要

出前講座やイベントへのブース出展等により、多様な性の尊重についての広報・啓発を実施する。

◆令和8年度の取組

- 性の多様性について考えるきっかけとして、商店街アーケードへのフラフ・フラッグの掲揚や高知城ライトアップ等を行う「プライド月間キャンペーン」を実施するとともに、市広報「あかるいまち」に特集記事を掲載する。
※6月は「プライド月間」と呼ばれ、世界各地でLGBTQ+に関する啓発活動やイベントが行われている。
- よさこい祭りやレインボーパレード等において、にじいろのまちペイントシールを配布する。 **NEW**
- NPO団体レインボー高知と共同で人権啓発イベント「こころんフェスタ」へのブース出展を行う。

【人権同和・男女共同参画課】

【にじいろのまちペイントシールの配布】

にじいろのまちシンボルマークを使用したペイントシールを作成し、にじいろのまちの説明カードとともに配布する。よさこい祭りの踊り子やレインボーパレードの参加者に「にじいろのまち」シンボルマークのペイントシールをつけてもらうことで、「にじいろのまち」の認知度を高め、性の多様性についての理解を促進するもの。

ペイントシールのイメージ



※ペイントシールのデザインについて
性の多様性を表すレインボーカラーを基調とした、「にじいろのまち」のシンボルマークであるはりまや橋と、鳴子や高知市シティプロモーションキャラクターなるコッチーを使用したデザイン。

No.13 各役職段階に占める女性職員の割合の向上

◆事業概要

令和8年3月に改定した高知市特定事業主行動計画に基づき、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。

◆令和8年度の取組

- 女性職員のキャリア形成についてイメージしやすいような情報や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報等を庁内掲示により周知する。
- 女性職員が女性管理職となることに対して抱く懸念や不安等の心理的ハードルの解消を図るため、若手女性職員と女性管理職の意見交換会を実施する。 **NEW**

【職員厚生課】

※H→J：定数外職員（寄託休職者等及び他団体への派遣職員）を含む

項目	実績	R12年度末 数値目標
H 技術職員に占める女性の割合（一般行政職）	(R7) 12.6%	15.0%
I 技術職員に占める女性の割合（上下水道局）	(R7) 13.1%	15.0%
J 消防職員に占める女性の割合（消防局）	(R7) 3.1%	5.0%
女性の活躍推進	a 部長・副部長級	(R7) 22.4% 25.0%
	b 課長級	(R7) 21.0% 25.0%
	c 課長補佐級	(R7) 49.1% 50.0%
	d 係長級	(R7) 41.7% 50.0%

数値
引上

■数値目標達成に向けた取組内容の見直し

介護との両立支援を過加

- 仕事と育児・介護の両立支援のための取組
- JOSSを活用した、仕事と育児・介護の両立のための制度を利用した働き方のモデル例の掲示
- ワーク・ライフ・バランスの実現のための取組
- 業務の効率化や平準化に関する意識啓発
 - 週休日の振替や代休の取得促進に関する周知
 - 祝日等を活用した連続休暇の取得促進
 - 毎月19日を「育児の日」とし、家族の記念日や子どもの行事等のための年次有給休暇の取得促進
- 女性活躍推進のための取組
- 女性管理職による座談会の開催
 - JOSSを活用した、女性の健康上の特性や利用可能な休暇制度等に関する情報提供や婦人科検診の受診勧奨

【高知市特定事業主行動計画(令和8年度～令和12年度)】

高知市男女共同参画推進プラン2026 令和8年度の主な事業・取組

【新たな取組・新規登載した事業】 基本目標2 誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう

No.35 放課後児童健全育成事業

新規登載

◆事業概要

小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に学校の余裕教室等を活用して遊びや生活の場を与える「放課後児童クラブ」により、その健全な育成を図っている。

◆令和8年度の取組

- 児童の安全確保と適切な遊び・生活の場の提供する「放課後児童クラブ」の安定的な運営を通じて、保護者が安心して就労できる環境を支援する。
- 「放課後児童クラブ」の通年での土曜日開設を春野地域でモデル的に実施する。

NEW



【放課後児童クラブの様子】

【子ども育成課】

No.44 思春期保健事業

◆事業概要

児童生徒・学校関係者・保護者等を対象に、いのちの誕生や性に関連した物品の貸し出しや思春期教室の開催支援を行う。

また、庁内の乳幼児から成人期に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関の情報交換会を開催し、プレコンセプションケアの概念に基づいた啓発や取組の検討を行う。

◆令和8年度の取組

- ①学校が実施するいのちの誕生や性に関する授業の開催内容に係る相談対応、物品の貸し出し、必要時保健師の派遣等を行い、学校の実施する性に関する授業のサポートを行う。
- ②思春期保健の課題に関して養護教諭と情報共有を行うとともに、いのちの誕生や性に関する授業へのサポート内容についての周知を行う。
- ③プレコンセプションケア推進庁内情報交換会を開催し、市全体としての課題を共有し、関係部署間での連携を図る。

NEW



【いのちの教室の様子】

【母子保健課】

高知市男女共同参画推進プラン2026 令和8年度の主な事業・取組

【新たな取組・新規登載した事業】 基本目標3 ジェンダーに基づく生きづらさが解消された社会をつくりましょう

No.56 困難な問題を抱える女性やDV被害者等に係る庁内外の関係機関との連携強化 No.57 女性相談・DV相談支援体制の強化 新規登載

【困難な問題を抱える女性やDV被害者等に係る庁内外の関係機関との連携強化】

◆事業概要

困難な問題を抱える女性やDV被害者等を支援するため、庁内連携の体制強化を図り、適切かつ円滑な支援につなげる。

◆令和8年度の取組

- ・DV等の被害者の保護及び支援について、庁内関係部署との情報交換、連絡調整等を行うための「DV等被害者支援ネットワーク会議」の開催
- ・多様化・複雑化した課題を抱える地域住民及びその世帯に対し、本市において相談支援を担う関係部署職員が連携・協働して対応するために実施する「包括的相談支援員会議」等における情報共有

【女性相談・DV相談支援体制の強化】

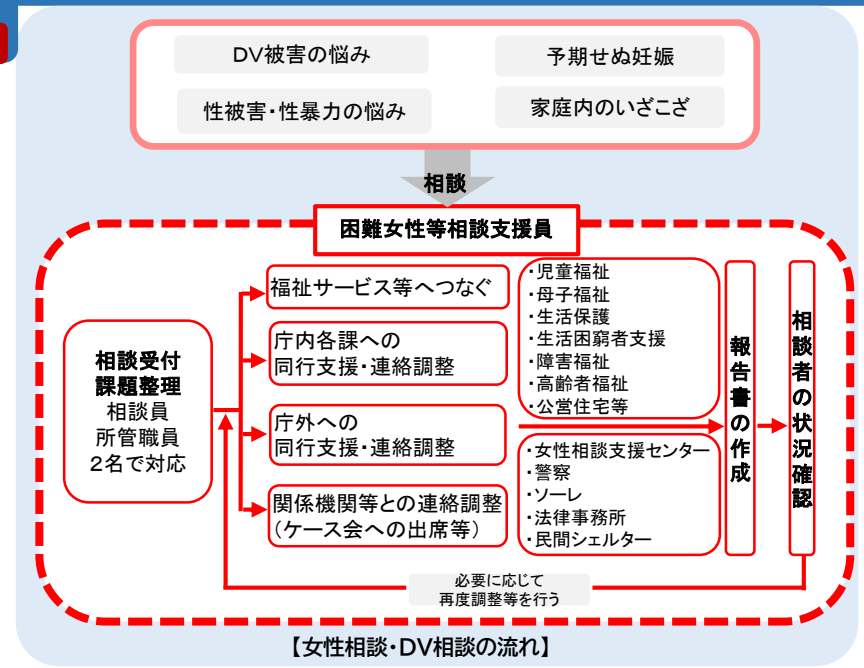
◆事業概要

専門相談員である困難女性等相談支援員を設置し、相談支援員の資質向上を図るとともに、相談窓口の周知に努める。

◆令和8年度の取組

- ・相談支援員を配置し、伴走支援を実施する。
- ・相談カードを作成し、相談窓口の周知を図る。

【人権同和・男女共同参画課】



No.62 住宅セーフティネットの推進 新規登載

◆事業概要

困難な問題を抱える女性やDV被害者等の住宅確保のため、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や安否確認・見守り・福祉サービスへのつながりを行う支援付きの居住サポート住宅の拡充を行う。

◆令和8年度の取組

- ・空家・空き家を居住サポート住宅として活用するために必要となる改修費や準備費用の一部補助を行うなど、セーフティネット住宅の登録及び居住サポート住宅の認定を促進する。
- ・居住支援に関する情報や課題の共有、意見交換等を関係者間で行う「高知市居住支援連絡会」を開催し、居住支援のあり方や具体的な施策について協議・連携を進める。

【住宅政策課】

